

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理技術調査業務(搬出技術関係)について

件 名 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理技術調査業務(搬出技術関係)

随契理由 随契理由:業務内容の各技術について網羅的に把握検討可能な者
(契約細則第28条第1号八:特定の者でなければ契約の目的を達することが出来ない場合にその者と契約を締結するとき)

契 約 者 (財)産業廃棄物処理事業振興財団